

住所及開業地 本籍ニ同シ

昭和二十一年四月十二日 第一〇〇七號登錄

小山 ちよ子

大正二年三月十日生

正 誤

昭和二十一年四月鳥取縣告示第七十三號食糧検査所處
務規程第五條第七項中「國友」トアルハ「國有」ノ誤

昭和二十一年四月廿三日印刷
昭和二十一年四月廿三日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可

發行

鳥取縣鳥取市
鳥取縣鳥取市
鳥取縣鳥取市
鳥取縣鳥取市

印刷

印刷

鳥取縣